

第21回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年3月30日(月曜日)
午後1時

場所

大崎ブライトコアホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第 21 回定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	5
連結計算書類	23
計算書類	25
監査報告書	27
株主総会参考書類	31



定時株主総会における新型コロナウイルス予防対応のお願い

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第21回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、総会へご来場された際に下記の事項にご協力いただければ幸いです。また、ご高齢者、妊婦、あるいは体調が優れない方は、郵送やインターネットより事前に議決権のご行使をしていただき、当日のご来場はご遠慮いただきますようご理解の程よろしくお願い申し上げます。なお、運営スタッフにつきましても、マスクを着用してのご対応を予定しています。株主の皆様の安全を第一に考えての予防措置ですのでご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

<ご協力のお願い>

- ・可能な範囲でマスクのご持参及びご着用にご協力ください。
- ・ご入場の際は、消毒液での手指消毒にご協力ください。

※今後の状況に応じて、やむを得ず開催場所や開催時間などが変更となる可能性がございます。その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご出席を予定されている株主の皆様は予め当社ウェブサイトで情報をご確認いただきますようお願いいたします。

<当社ウェブサイトURL>

<https://company.golfdigest.jp/ir/>

以上

証券コード 3319
2020年3月13日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
代表取締役社長 石 坂 信 也

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年3月27日（金曜日）午後5時30分までに、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

4頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

なお、書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

またインターネット等により複数回数、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月30日（月曜日）午後1時（開場時間 午後12時30分）
2. 場 所 東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第21期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第21期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

●ご出席にあたって

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●インターネット開示について

下記①、②の事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。お手数ながら当社ウェブサイトよりご確認くださいようお願い申し上げます。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<当社ウェブサイトURL>

<https://company.golfdigest.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

当社の株主総会における議決権行使の方法は、下記の3通りでございます。

▶ 株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2020年3月30日（月曜日）午後1時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

▶ 書面による議決権行使の場合



行使期限 2020年3月27日（金曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ インターネット等による議決権行使の場合



行使期限 2020年3月27日（金曜日）午後5時30分入力分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、上記の行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>



- 携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境やご使用の携帯電話等の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネット等による議決権行使に関するお問合せ先
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）における経営環境は、天候不順や消費税率引き上げ後の駆け込み需要の反動で、個人消費は落ち込んでおります。また、米国における経済回復、欧州における緩やかな成長等が見込まれるなかで、米中貿易摩擦、英国のEU離脱、中国経済の成長ペース鈍化等先行き不透明な状況が続いております。

インターネットを取り巻く環境は、引き続きスマートフォンやタブレット等のモバイル端末の普及が進み、Eコマース市場や各種インターネット関連サービス市場等は成長を続けております。また、IoT、AIに代表されるデジタル技術は進化し続けており、様々な場面においてデジタル化が進んでおります。ゴルフ市場においても同様に、ゴルファーの需要スタイルは日々変化しております。

このような環境下、当社グループはゴルフ専門のITサービス企業として、圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力を強みに、ゴルファーにより快適で楽しいゴルフライフを提供してまいりました。また、今期は企業価値の最大化を目指し「グローバルなゴルフ総合サービス企業」へ成長することを方針とした「5か年中期経営方針」の初年度に当たります。この方針に基づき、国内事業では引き続き売上拡大を目指すとともに利益の維持に努めてまいりました。海外事業では連結子会社が利益貢献を早期実現するためにマネジメントの強化とオペレーションの向上に注力してまいりました。また、新規事業においては、新たな収益モデルの構築を目指してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）の業績は売上高34,274百万円（前年同期比28.2%増）、営業利益979百万円（前年同期比21.7%増）、経常利益971百万円（前年同期比18.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益358百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

主要セグメント別の業績は次の通りであります。

「国内」セグメント

当連結会計年度における「国内」セグメントの業績は、売上高26,842百万円（前年同期比6.3%増）となりました。また、セグメント利益は1,535百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

「海外」セグメント

当連結会計年度における「海外」セグメントの業績は、7,431百万円（前年同期比397.3%増）となりました。また、GolfTEC Enterprises, LLCの子会社化に伴い発生したのれんの償却等により、セグメント損失556百万円（前年同期セグメント損失582百万円）となりました。

当連結会計年度におきましては、中間配当（1株当たり4円）を実施いたしました。また、期末配当は1株当たり5円50銭を予定しております。

次期の配当につきましては、中間配当として1株当たり4円、期末配当として1株当たり5円50銭（年間合計9円50銭）を予定しております。

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度においては、設備投資の金額は1,714百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関より短期借入金の借入1,016百万円を行い、長期借入金を668百万円返済しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 当連結会計年度 (2019年12月期)
売 上 高 (百万円)	19,309	21,574	26,739	34,274
経 常 利 益 (百万円)	1,089	1,225	822	971
当 期 純 利 益 (百万円)	611	707	380	358
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	611	707	380	358
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	34円16銭	38円73銭	20円84銭	19円63銭
総 資 産 (百万円)	8,712	10,805	18,236	19,564
純 資 産 (百万円)	5,417	6,019	6,207	6,315
1 株 当 た り 純 資 産 額	299円96銭	329円34銭	339円69銭	345円61銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 当事業年度 (2019年12月期)
売 上 高 (百万円)	18,830	20,848	24,301	25,759
経 常 利 益 (百万円)	1,200	1,344	1,015	1,206
当 期 純 利 益 (百万円)	491	742	442	651
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	27円46銭	40円66銭	24円20銭	35円64銭
総 資 産 (百万円)	8,483	10,438	14,230	15,064
純 資 産 (百万円)	5,410	6,047	6,315	6,793
1 株 当 た り 純 資 産 額	299円58銭	330円88銭	345円59銭	371円75銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)GDOゴルフテック	9百万円	100%	ゴルフレッスンサービス事業、ゴルフ用品 販売サービス事業、クラブフィッティング サービス事業
キッズゴルフ(株)	36百万円	100%	ジュニア専門ゴルフレッスンサービス事業
GDO Sports, Inc.	30,037千ドル	100%	ゴルフ関連ビジネスの開発、投資
GolfTEC Enterprises LLC	17,151千ドル	60%	ゴルフレッスンサービス事業、ゴルフ用品 販売サービス事業、クラブフィッティング サービス事業

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境・市場環境は多様化が進み、同業種・異業種を含めた競争は、さらに激化するものと予測されております。このような環境下、当連結会計年度においては、「提供価値の最大化」と「顧客満足度の向上」に取り組み、売上の拡大を図るとともに、中長期的な業績拡大の継続を視野に、既存事業の着実な成長とともに、海外展開、新規事業への着手とこれらの拡大に努めてまいりました。次期以降も引き続き、安定的かつ持続的な成長の実現を目指して、次の各項目を主な課題として取り組んでまいります。

① 収益力の改善

当連結会計年度は特に海外事業が好調に推移し、かつ通年で寄与したことから、前期に比較して増益となりました。次期以降におきましては、収益性の高いビジネスへ経営資源を集中させるとともに、海外事業及び新規事業の早期収益貢献に注力し、収益力の改善を進めてまいります。

② 財務体質の改善

事業の成長・拡大や各種取組み等を実行するには、盤石な財務基盤を構築する必要があります。今後も、収益力の改善とともに投資効率の最大化を図る等キャッシュ・フローの増大に努めることで、更なる財務体質の改善を図ってまいります。

③ マーケティング戦略の強化

当社グループの事業拡大を進めるためには、マーケティング戦略の強化が不可欠であります。当連結会計年度は、事業の根幹を成す「GDOクラブ会員」の会員数が413万人（2019年12月末時点）を超え、会員との関係強化に重点を置いてまいりました。次年度以降も、引き続き新規会員の獲得を図りながら、既存会員との関係を強化することに重点を置いてまいります。また、日々進化するマーケティングソリューションを効果的かつ迅速に展開するためにも、事業セグメントを超えた横断的な連携の強化に集中してまいります。

④ 各種情報端末への適応

当社グループの提供するサービスを多くのお客様に利用していただくためには、スマートフォンをはじめとしたモバイル端末、その他今後の技術革新により登場する各種情報端末に対して、迅速にサービスを適応させることが重要となります。多様化が進むユーザー動向に素早く対応し、高品質なサービスを提供し続けることで、集客力の最大化に努めてまいります。

⑤ システムの安定稼働

当社グループにとって、ビジネスの基盤であるシステムの安定稼働は今後も重要な課題であります。コンピュータウイルスなどの侵入、近年高度化・複雑化する情報改ざんや不正侵入などの不正アクセス等の脅威に対して、適切なセキュリティ対策を講じてまいります。また、システムの可用性の向上等に関する取組みを積極的に進めることで、高度な情報システム環境の維持・運用を行ってまいります。

⑥ ステークホルダーとの関係強化

当社グループは、株主の皆様のみならず、お取引先企業、お客様及び社員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。制度開示における重要事実公開手順を踏まえたうえで、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略などについて、ステークホルダーに対し迅速かつ的確に情報発信してまいります。また、C S R活動やサステナビリティを意識した経営を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

⑦ 個人情報の保護管理強化

当社グループの事業は、「G D Oクラブ会員」の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っています。個人情報保護法を遵守すべく定めた、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に基づき、あらゆる管理体制強化を図ってまいります。当社グループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するために構築した、情報セキュリティマネジメントシステムを最大限活かし、情報資産を安全かつ適正に管理・運用してまいります。

⑧ ゴルフ業界における確固たる地位の構築

競合する企業との差別化を図り、当社グループならではの付加価値を示していくためには、今以上に認知度を高めていかなければならないと考えております。ゴルフ業界の中でオンリーワンの存在として業界の繁栄に貢献していけるような企業を目指します。そのためには、テクノロジーとデータを駆使した革新的なゴルフビジネスの開発とともに国内ビジネスでこれまで以上の売上規模を獲得していくことが重要であると認識しております。

⑨ グローバル展開の推進

当社グループは、今後の持続的な成長のために海外事業展開を重要な戦略と位置づけております。当連結会計年度より、米国を中心に本格的な事業展開に着手しており、これら事業の売上・利益拡大に向けて、まずは海外子会社の経営管理面での充実を図ってまいります。またこれに関連して、海外事業展開に不可欠なグローバル人材の開発・育成を進め、海外事業の飛躍的成長のための土台を構築してまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、「ゴルフ」と「インターネット」を主軸に、ゴルフ専門のＩＴサービス企業としてゴルフビジネスを行っております。主要な事業内容は以下のとおりです。

- ・ゴルフ用品販売サービス
- ・ゴルフ場予約サービス
- ・レッスン・クラブフィッティング販売サービス
- ・広告サービス
- ・その他ゴルフ関連事業の開発

(6) 企業集団の主要な営業所（2019年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都品川区
大 阪 支 社	大阪府大阪市淀川区
名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市中区
福 岡 支 社	福岡県福岡市博多区
広 島 営 業 所	広島県広島市中区
松 山 事 務 所	愛媛県松山市
物 流 セ ン タ ー	千葉県習志野市
ゴルフガレージ直営店舗	東京都3店舗、神奈川県2店舗
GDO Golfers LINKS HANEDA	東京都大田区

② 株式会社GDOゴルフテックの主要な営業所

本 社	東京都品川区
GOLFTEC by GDO直営店舗	東京都8店舗、神奈川県1店舗、愛知県1店舗、大阪府2店舗、福岡県1店舗

③ キッズゴルフ株式会社の主要な営業所

本 社	東京都品川区
-----	--------

④ GDO Sports, Inc.の主要な営業所

本	社	米国カリフォルニア州
---	---	------------

⑤ GolfTEC Enterprises LLCの主要な営業所

本	社	米国コロラド州
GOLFTEC	店 舗	直営店114店舗、フランチャイズ95店舗

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
904名 (217名)	79名増 (32名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
362名 (155名)	14名増 (26名増)	38.1歳	7.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)みずほ銀行	1,100百万円
(株)三井住友銀行	1,100百万円
(株)三菱ＵＦＪ銀行	950百万円
(株)りそな銀行	200百万円
(株)新生銀行	200百万円
日本生命保険(相)	134百万円
三井住友信託銀行(株)	200百万円
(株)横浜銀行	200百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 59,164,000株
- ② 発行済株式の総数 18,274,000株
- ③ 株主数 12,914名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)ゴルフダイジェスト社	3,250,000株	17.78%
石坂信也	3,121,200株	17.08%
木村玄一	1,250,000株	6.84%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	932,900株	5.10%
木村正浩	900,000株	4.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	879,200株	4.81%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	658,300株	3.60%
特定有価証券信託受託者（株）SMBC信託銀行	300,000株	1.64%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	297,500株	1.62%
大日本印刷(株)	276,000株	1.51%

（注）持株比率は自己株式（250株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年12月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 坂 信 也	当社 最高経営責任者 (株)GDOゴルフテック 代表取締役社長 キッズゴルフ(株) 代表取締役社長 GDO Sports,Inc. (米国) 代表取締役社長 (一社)日本スピードゴルフ協会 代表理事 GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役会長
取 締 役	伊 藤 修 武	(株)GDOゴルフテック 取締役 キッズゴルフ(株) 取締役 GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役
取 締 役	西 野 洋	当社 最高財務責任者 GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役
取 締 役	吉 川 雄 大	
取 締 役	木 村 玄 一	(株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長 (株)モーターマガジン社 代表取締役社長 木村総業(株) 代表取締役社長 東名観光開発(株) 代表取締役社長
取 締 役	木 村 正 浩	(株)ゴルフダイジェスト社 専務取締役 東名観光開発(株) 取締役
取 締 役	橋 岡 宏 成	弁護士 トレンダーズ(株) 社外監査役 (株)エー・ピーカンパニー 社外監査役
取 締 役	岩 澤 俊 典	アビームコンサルティング(株) 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	國 保 雅 昭	
監 査 役	上 住 敬 一	公認会計士 ビズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長
監 査 役	瀧 田 京 子	社会保険労務士 (株)エキップコンサルティング 代表取締役 (医)行智会 監事 エキップ社会保険労務士法人 代表社員

- (注) 1. 2019年3月27日開催の第20回定時株主総会において新たに西野洋氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役4名 木村玄一、木村正浩、橋岡宏成、岩澤俊典の各氏は社外取締役であります。
3. 監査役3名 國保雅昭、上住敬一、瀧田京子の各氏は社外監査役であります。
4. 監査役 上住敬一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 瀧田京子氏は社会保険労務士の資格を有しており、企業労務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、独立役員の選任に関する基準を定めており、当該基準に基づいて、橋岡宏成及び岩澤俊典の両氏を独立役員に選任し、また各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	165,804千円
監査役	3名	15,600千円
合計 (うち社外取締役及び社外監査役)	11名 (7名)	181,404千円 (27,600千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 2. の取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠として、2008年3月26日開催の第9回定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に対して発行する新株予約権に関する報酬額として、年額50,000千円を上限として決議いただいております。

③ 社外取締役に関する事項

	他の法人等の重要な兼職の状況及び 当社と当該他の法人等との関係	当該事業年度における主な活動状況 (ア)取締役会への出席状況及び発言 状況 (イ)同氏の意見により変更された事 業方針	責任限定契約の内容の概要	当社子会社から 当該事業年度に 役員として受け た報酬の額
木村玄一	(株)ゴルフダイジェスト社、 東名観光開発(株)、(株)モー ターマガジン社、木村総業(株) の代表取締役社長です。(株) ゴルフダイジェスト社と当社 との間に営業取引関係及び資 本関係があります。東名観光 開発(株)と当社との間に営業 取引関係があります。(株)モ ーターマガジン社、木村総業 (株)と当社との間に特別な関 係はありません。	(ア)12回開催全てに出席し、 主に当社の属するゴルフ 業界に関する深い造詣に 基づき、当社事業推進に おける施策に対し様々な 助言、意見を行っており ます。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1 項の規定に基づき、損害賠 償責任を限定する契約を締 結しており、当該契約に基 づく損害賠償の限度額は法 令が規定する最低責任限度 額であります。	該当事項はあ りません。
木村正浩	(株)ゴルフダイジェスト社の 専務取締役です。東名観光開 発(株)の取締役です。(株)ゴル フダイジェスト社と当社との 間に営業取引関係及び資本関 係があります。東名観光開発 (株)と当社との間に営業取引 関係があります。	(ア)12回開催中11回に出席 し、主に当社の属するゴル フ業界に関する深い造詣に 基づき、当社事業推進にお ける施策に対し様々な助言、 意見を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1 項の規定に基づき、損害賠 償責任を限定する契約を締 結しており、当該契約に基 づく損害賠償の限度額は法 令が規定する最低責任限度 額であります。	該当事項はあ りません。
橋岡宏成	トレンダーズ(株)及び(株)エ ー・ピーカンパニーの社外監 査役です。兼職先と当社との 間に特別な関係はありません。	(ア)12回開催全てに出席し、 当社経営施策における法的 見解・意見や当社従業員 の業務遂行において、 企業法務的見地から様々 な助言を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1 項の規定に基づき、損害賠 償責任を限定する契約を締 結しており、当該契約に基 づく損害賠償の限度額は法 令が規定する最低責任限度 額であります。	該当事項はあ りません。
岩澤俊典	アビームコンサルティング (株)の代表取締役社長です。 兼職先と当社との間に営業取 引関係があります。	(ア)12回開催全てに出席し、 資本政策や事業計画等の 当社経営施策の根幹を成 す重要事案につき、有識 者として様々な見解や助 言を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1 項の規定に基づき、損害賠 償責任を限定する契約を締 結しており、当該契約に基 づく損害賠償の限度額は法 令が規定する最低責任限度 額であります。	該当事項はあ りません。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があったとみなす書面決議が8回ありました。

④ 社外監査役に関する事項

	他の法人等の重要な兼職の状況及び 当社と当該他の法人等との関係	当該事業年度における主な活動状況 (ア)取締役会及び監査役会への出席 状況及び発言状況 (イ)同氏の意見により変更された事 業方針	責任限定契約の内容の概要	当社子会社から 当該事業年度に 役員として受け た報酬の額
國保雅昭	該当事項はありません。	(ア)取締役会12回全て、監査 役会12回全てに出席し、 同氏の大手金融機関での 豊富な経験と幅広い見識 を活かし監査体制の強化 を図っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1 項の規定に基づき、損害賠 償責任を限定する契約を締 結しており、当該契約に基 づく損害賠償の限度額は法 令が規定する最低責任限度 額であります。	該当事項はあ りません。
上住敬一	ビズアドバイザーズ(株)の代 表取締役社長です。ビズアド バイザーズ(株)と当社との間 に特別な関係はありません。	(ア)取締役会12回全て、監査 役会12回全てに出席し、 公認会計士としての専門 的見地からの発言を行 い、監査体制の強化を図 っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1 項の規定に基づき、損害賠 償責任を限定する契約を締 結しており、当該契約に基 づく損害賠償の限度額は法 令が規定する最低責任限度 額であります。	該当事項はあ りません。
濱田京子	(株)エキップコンサルティングの代表取締役、(医)行智会 の監事、エキップ社会保険労 務士法人の代表社員です。兼 職先と当社との間に特別な関 係はありません。	(ア)取締役会12回全て、監査 役会12回全てに出席し、 社会保険労務士としての 専門的見地からの発言を 行い、監査体制の強化を 図っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1 項の規定に基づき、損害賠 償責任を限定する契約を締 結しており、当該契約に基 づく損害賠償の限度額は法 令が規定する最低責任限度 額であります。	該当事項はあ りません。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があ
ったとみなす書面決議が8回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社外監査役3名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行の厳正な監視を行っています。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命し、また会計監査人による厳正な会計監査が実施されております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧することが可能となっております。

なお、文書管理規程の改廃は執行役員会審議の上で代表執行役員の決議、情報セキュリティ基本規程の改廃は取締役会の決議をもって行われております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）は、環境・災害・品質・売買管理等に係るリスクに対し、各部署において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行っています。さらに当社グループ全体の個人情報及び情報セキュリティの安全管理を推進する情報セキュリティ担当部門及び当社グループ全体のリスクマネジメントを推進するリスク統括部門を設置しています。情報セキュリティ担当部門及びリスク統括部門は、予め想定されるリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を確保し、各部署の日常的なリスク管理体制の運用と状況を監視しています。また、定例会議を毎月開催し、当社グループ全体のリスクに関する情報の共有及び各種対応の報告等を実施しています。

なお、有事の際は危機管理規程及び関連マニュアルに基づき「緊急対策室」が設置され、危機管理を統括しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、取締役会の経営監視機能の客観性、中立性を高めるため、社外取締役を選任しております。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、または必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

当社グループの業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行しております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、執行役員会を設けております。執行役員会は執行役員にて構成し、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画の協議を行っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制に関する各種規程は、全役職員が法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範であります。

リスク統括部門は、当社グループのコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、企業取引審査及び業務委託先管理等、当社グループの使用人への教育・啓発活動を継続的に企画・実行しております。また内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、取締役社長へ監査報告を行うとともに、必要に応じ改善措置を勧告しております。

当社グループの役職員が法令違反及び不正行為等のコンプライアンス違反の発生またはそのおそれのある状況を知った場合に、社内及び外部機関に直接通報することができる内部通報制度を設置しております。内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に十分な配慮を行い、当社グループは通報者に対し不利益な取扱いを行っておりません。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を行う体制を構築しております。

リスク統括部門は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討を実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施しております。また、当社グループの役職員に対して、その役職・業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施しております。

当社グループの子会社には当社の役職員を役員として派遣するとともに、重要な事項に関しては子会社から当社への報告を行う体制を構築しております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を監査役スタッフとして置くこととしております。監査役スタッフは、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場合、客観性担保のため、その命令に関し、取締役の指揮命令を受けません。また、監査役スタッフの人事異動、評価、懲戒処分等については、監査役の意見を尊重し対処いたします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況及び子会社の業務執行状況を監査役に対し随時報告しております。

また、当社グループの役職員は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行っております。なお、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行っておりません。

- イ. 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- ロ. 重大な法令及び定款違反に係る事項
- ハ. リスク管理に係る重要な事項
- ニ. 当社グループから報告を受けた重要な事項
- ホ. その他経営上重要と判断される事項

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人、内部監査部門等より定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。また、必要に応じ、取締役及び使用人に対しヒアリング等を行っております。

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受けることができます。

監査役が職務の執行に必要な費用について請求した場合、当社は、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを支払っています。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,711,505	流 動 負 債	12,013,572
現金及び預金	1,996,536	買掛金	2,714,606
売掛金	2,638,113	短期借入金	3,446,190
商品	4,692,342	一年内返済予定の長期借入金	666,800
仕掛品	1,509	リース債務	2,917
貯蔵品	151,319	未払金	856,006
その他の	1,241,294	未払法人税等	294,996
貸倒引当金	△9,609	前受金	2,542,269
固 定 資 産	8,853,008	賞与引当金	7,097
有形固定資産	2,646,464	ポイント引当金	230,952
建物	1,956,817	株主優待引当金	26,786
工具、器具及び備品	552,061	その他の	1,224,948
リース資産	3,736	固 定 負 債	1,235,384
建設仮勘定	133,849	長期借入金	666,947
無形固定資産	5,290,126	リース債務	1,110
のれん	3,010,992	繰延税金負債	204,784
ソフトウェア	1,242,273	役員退職慰労引当金	108,000
その他の	1,036,860	資産除去債務	251,533
投資その他の資産	916,417	その他の	3,008
投資有価証券	26,248	負 債 合 計	13,248,957
繰延税金資産	182,284	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	602,952	株 主 資 本	6,349,164
その他の	111,720	資 本 金	1,458,953
貸倒引当金	△6,789	資 本 剰 余 金	2,447,104
資 産 合 計	19,564,513	利 益 剰 余 金	2,443,351
		自 己 株 式	△245
		その他の包括利益累計額	△33,607
		その他有価証券評価差額金	△2,020
		為替換算調整勘定	△31,587
		純 資 産 合 計	6,315,556
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,564,513

連結損益計算書

(2019 年 1 月 1 日から
2019 年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	34,274,197		
売上原価	20,617,988		
売上総利益	13,656,209		
販売費及び一般管理費	12,677,169		
営業利益	979,039		
受取利息	49		
受取配当金	788		
受取資産の貸付	12,626		
営業外費用	8,902		22,367
支払替の利息	26,264		
支払替の利息	2,844		
支払替の利息	360		29,469
特別損失			971,937
減価償却	170,974		
固定資産除却	15,041		186,016
税金等調整前当期純利益			785,920
法人税、住民税及び事業税	465,941		
法人税、住民税及び事業税	△38,803		427,138
当期純利益			358,782
親会社株主に帰属する当期純利益			358,782

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,259,901	流 動 負 債	7,354,840
現金及び預金	1,697,181	買掛金	2,376,915
売掛金	2,300,964	短期借入金	2,750,000
商品	4,448,589	一年内返済予定の長期借入金	666,800
仕掛品	1,509	リース債務	2,917
貯蔵品	49,963	未払金	633,814
前払費用	181,802	未払費用	77,567
その他の	581,944	未払法人税等	293,205
貸倒引当金	△2,052	未払消費税等	154,349
固定資産合計	5,804,806	前受金	73,762
有形固定資産	517,041	前受収益	5,772
建物	45,743	預り金	61,996
建物附属設備	406,392	ポイント引当金	230,952
工具、器具及び備品	41,218	株主優待引当金	26,786
リース資産	3,736	固定負債	916,558
建設仮勘定	19,951	長期借入金	666,400
無形固定資産	1,328,917	リース債務	1,110
借地権	100,000	役員退職慰労引当金	108,000
商標権	275	資産除去債務	138,039
ソフトウェア	1,054,661	その他の	3,008
その他の	173,980	負債合計	8,271,398
投資その他の資産	3,958,848	純資産の部	
投資有価証券	11,491	株主資本	6,795,330
関係会社株式	3,298,160	資本金	1,458,953
関係会社長期貸付金	665,000	資本剰余金	2,447,104
長期前払費用	73,797	資本準備金	1,420,071
破産更生債権等	6,789	その他資本剰余金	1,027,033
繰延税金資産	180,725	利益剰余金	2,889,517
その他の	394,673	その他利益剰余金	2,889,517
貸倒引当金	△671,789	繰越利益剰余金	2,889,517
資産合計	15,064,708	自己株式	△245
		評価・換算差額等	△2,020
		その他有価証券評価差額金	△2,020
		純資産合計	6,793,310
		負債・純資産合計	15,064,708

損 益 計 算 書

(2019 年 1 月 1 日から
2019 年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,759,752
売上原価		16,205,756
売上総利益		9,553,996
販売費及び一般管理費		8,122,809
営業利益		1,431,186
営業外収益		
受取利息	4,104	
受取配当金	788	
不動産賃貸料	12,626	
その他の	20,879	38,399
営業外費用		
支払利息	14,308	
貸倒引当金繰入	248,255	
その他の	343	262,907
経常利益		1,206,678
特別損失		
減損損失	91,105	
固定資産除却損	10,074	101,180
税引前当期純利益		1,105,498
法人税、住民税及び事業税	462,220	
法人税等調整額	△7,948	454,272
当期純利益		651,226

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義央	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 達哉	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの2019年1月1日から2019年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査役会 監査報告

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

監 査 役 会

常 勤 監 査 役 國 保 雅 昭 ㊞

監 査 役 上 住 敬 一 ㊞

監 査 役 濱 田 京 子 ㊞

(注)監査役國保雅昭、上住敬一及び濱田京子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、100,505,625円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有株式数
1	いしざかのぶや 石坂 信也 (1966年12月10日生)	1990年 4 月 三菱商事(株)入社 1999年 6 月 米国ハーバード大学MBA修了 2000年 5 月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長 最高経営責任者（現任） 2014年 9 月 (株)GDOゴルフテック 代表取締役社長（現任） 2016年 4 月 GolfTEC Enterprises, LLC（米国） 取締役 2016年11月 キッズゴルフ(株) 代表取締役社長 2017年 4 月 GDO Sports, Inc.（米国） 代表取締役社長（現任） 2017年11月 (一社)日本スピードゴルフ協会 代表理事（現任） 2018年 7 月 GolfTEC Enterprises, LLC（米国） 取締役会長（現任）	3,121,200株
	【選任理由】 当社創業者として、インターネットサービス全般やゴルフ業界にかかる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社を国内最大級のゴルフ総合サービスサイトに成長させる等、長年にわたり当社グループをけん引して参りました。当社の持続的な企業価値向上をけん引する者として、その実績、能力、経験が引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。		
2	にしひろし 西野 洋 (1968年6月11日生)	1992年 4 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券(株)（現：シティグループ証券(株)） 入社 2002年 4 月 ドイツ証券(株) 入社 2005年 1 月 (株)リクルート(現:(株)リクルートホールディングス) 入社 2013年 1 月 三井物産(株) 入社 2016年 4 月 (同)鷹の羽アドバイザリー 代表社員（現任） 2018年 7 月 GolfTEC Enterprises, LLC（米国） 取締役（現任） 2018年10月 当社入社 執行役員最高財務責任者（現任） 2019年 3 月 当社 取締役（現任）	- 株
	【選任理由】 企業経営及び企業金融に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、当社グループの資本政策、事業計画等の経営施策の根幹を成す重要事案の策定等を通じた当社グループの持続的な企業価値向上をけん引するものとして、その実績、能力、経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有株式数
3	よしかわ たけひろ 吉 川 雄 大 (1971年5月9日生)	1995年 4 月 富士火災海上保険(株) (現:AIG損害保険(株)) 入社 2003年 4 月 当社入社 ゴルフ場サービス本部 2007年 3 月 当社 ゴルフ場サービス本部長 2010年 1 月 当社 執行役員 (現任) 当社 ゴルフ場ビジネスユニット長 2013年 7 月 当社 お客様体験デザイン本部長 2014年 3 月 当社 取締役 (現任)	43,700株
	【選任理由】 当社のゴルフ場ビジネス事業等、幅広い事業に精通しており、当社グループの持続的な企業価値向上をけん引するものとして、その実績、能力、経験が引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。		
4	きむら げんいち 木 村 玄 一 (1962年12月25日生)	1986年 4 月 大日本印刷(株)入社 1995年11月 (株)モーターマガジン社 代表取締役社長 (現任) 1997年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長 (現任) 1998年 2 月 木村総業(株) 代表取締役社長 (現任) 2000年 5 月 当社 取締役 (現任) 2002年 2 月 東名観光開発(株) 代表取締役社長 (現任)	1,250,000株
	【選任理由】 ゴルフ業界に関する深い造詣に基づく、当社事業推進における施策に対する様々な助言、意見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏が代表取締役社長を務める会社と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって19年10カ月となります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有株式数
5	きむら まさひろ 木 村 正 浩 (1966年5月23日生)	1989年 4 月 大昭和製紙(株) (現:日本製紙(株)) 入社 1992年 11 月 (株)ゴルフダイジェスト社 常務取締役 1995年 2 月 東名観光開発(株) 取締役 (現任) 2000年 5 月 当社 取締役 2004年 9 月 当社 取締役 (現任) 2015年 11 月 (株)ゴルフダイジェスト社 専務取締役 (現任)	900,000株
	【選任理由】 ゴルフ業界に関する深い造詣に基づく、当社事業推進における施策に対する様々な助言、意見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏が専務取締役及び取締役を務める会社と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって15年6カ月となります。		
6	はしおか ひろなり 橋 岡 宏 成 (1967年1月23日生)	1991年 4 月 (株)住友銀行 (現:(株)三井住友銀行) 入行 1998年 4 月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 2004年 9 月 当社 取締役 (現任) 2011年 6 月 トレンダーズ(株) 社外監査役 (現任) 2011年 6 月 (株)エー・ピーカンパニー 社外監査役 (現任)	- 株
	【選任理由】 弁護士として培われた企業法務の幅広い知識・経験を当社の経営全般に対して提言いただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が入行した(株)三井住友銀行と当社との間には取引関係がございますが、退行後相応の期間が経過しており、同氏の独立性に影響するものではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって15年6カ月となります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有株式数
7	いわさわ としのり 岩 澤 俊 典 (1966年6月19日生)	1990年 4 月 伊藤忠商事(株)入社 1996年 1 月 プライスウォーターハウスコンサルタント(株) 入社 1997年 7 月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現:アビームコンサルティング(株)) 入社 2005年 8 月 ABeam Consulting (USA) Ltd. Managing Director 2007年10月 アビームコンサルティング(株) 執行役員マネージン グ・ダイレクター(日本代表) 2008年 2 月 同社 代表取締役マネージング・ダイレクター 2009年 4 月 同社 代表取締役社長 (現任) 2016年 3 月 当社 取締役 (現任)	- 株
	【選任理由】 グローバルに事業展開するIT関連企業経営者としての企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、当社の資本政策、IT関連施策及び事業計画等の経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏が代表取締役社長を務める会社と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。		

- (注) 1. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ当社の関係会社である株式会社ゴルフダイジェスト社の代表取締役社長、専務取締役であり、当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。
2. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ東名観光開発株式会社の代表取締役社長、取締役であり、当社との間に営業取引関係があります。
3. 取締役候補者 岩澤俊典氏は、アビームコンサルティング株式会社の代表取締役社長であり、当社との間に営業取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 木村玄一氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び岩澤俊典氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する記載事項
- ① 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、「会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人である者を除く）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定め、木村玄一氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び岩澤俊典氏と当社の間で上記定款に基づき、責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- ② 独立役員について
- 当社は、独立役員の選任に関する基準を定めており、当該基準に基づいて、橋岡宏成氏及び岩澤俊典氏を独立役員に選任し、また両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役國保雅昭は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有株式数
おおやま かずひこ 大山和彦 (1959年12月23日生)	1984年 4 月 (株)ピープル (現:(株)コナミスポーツ) 入社 1995年 1 月 (株)ソフマップ 入社 2000年 3 月 (株)ソフマップ 執行役員 EC営業部部長 2003年 3 月 (株)ソフマップ 執行役員 MD部部長 2004年 5 月 パシフィックマネジメント(株) 入社 管理本部情報システム部ゼネラルマネージャー 2005年12月 スマート・アセットマネジメント・システムズ(株) 取締役社長 2009年 3 月 スマート・アセットマネジメント・システムズ(株) 代表取締役社長 2010年 1 月 当社入社 2011年 4 月 当社 執行役員 リテールビジネスユニット長 2015年 1 月 当社 店舗ビジネスユニット長 2015年 3 月 (株)GDOゴルフテック 取締役副社長 2016年10月 当社 TECビジネスユニット長 2016年11月 キッズゴルフ(株) 取締役	- 株
【選任理由】 当社のリテールビジネス事業およびレッスンビジネス事業等に携わった経験を有しており、また同氏のこれまでに培った見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、監査役として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、新任の監査役候補者であります。

3. 監査役との責任限定契約について

当社は、「会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定めています。同氏の選任が承認された場合は、上記定款に基づき、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

以 上

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

場所：東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア3階

会場：大崎ブライトコアホール

電話番号 03 (5447) 7130 URL www.osaki-hall.jp



※大崎ブライトタワーではなく、大崎ブライトコアの3階です。
スターバックスを過ぎて交差点を渡り、セブンイレブンが1階に入ったビルです。

<交通アクセス>

電車でお越しの方 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、りんかい線「大崎」駅より徒歩5分
山手通り「大崎駅前交番前」の交差点を曲がり、約250メートル左手ビル